

## 日本生体医工学会 令和元年度第2回理事会議事録

日時 令和元年8月7日(金) 14:00~17:30

会場 コンベンションホール AP丸の内2階Bルーム

### <出席者>

理事長： 木村 裕一

副理事長： 守本 祐司、大城 理(兼関西支部長)(遠隔出席)

理事： 川田 徹、生田 幸士(兼2019年大会長)、井村 誠孝、中島 一樹、  
成瀬 恵治(兼2020年大会長)、横澤 宏一、佐久間 一郎(兼関東支部長)、  
椎名 毅(兼2021年大会長)、中島 章夫、原口 亮、福岡 豊

監事： 中沢 一雄

### <オブザーバー・出席者>

幹事： 永岡 隆、鷺尾 利克(兼若手研究者活動WG)

事務局長： 磯山 隆

オブザーバー： 芳賀 洋一(東北支部長)(遠隔出席)、長谷川 純一(東海支部長)、  
鈴木 亮一(北陸支部長)(遠隔出席)

### <欠席者>

理事： 平田 雅之、松田 哲也、坂田 泰史、松村 泰志、村垣 善浩

監事： 澤 芳樹、吉田 正樹

幹事： 京相 雅樹

### <理事会議題>

#### 0. 理事会成立の件 総務【議案A】

定款34条2項に則り、定足数10名を超える理事11名の出席、監事1名の出席(内3名はテレビ会議システムによる参加であり、参加役員は映像・音声について確認した)を確認したことから、本理事会は成立した。

#### 1. 今後の理事会について

理事長より、次回以降の理事会の予定(10月頃、1月頃、3月頃、5月頃、岡山大会)が示された。定足数不足で理事会が流会することがないように、余裕をもって日程を設定するので、理事会への出席にご配慮頂きたい旨の依頼があった。また、可能な限り会場への出席をお願いしたい旨のコメントがあった。

また、学会財務の健全化に取り組んでいることから、航空券の手配等では合理的な手段の利用が依頼された。尚、航空券等の変更が必要となり、その為に手数料等が発生した場合

は、学会より支給するので、その都度ご相談頂きたい。又、宿泊費については規定に基づいて 13,000 円の定額を支給するが、宿泊を証明するために領収書を提出する必要があることが確認された。

## 2. 平成 30 年度第 6 回、2019 年度第 1 回議事録承認の件 総務【議案 B】

資料 2019-2-B1,B2 に基づき、平成 30 年度第 6 回、2019 年度第 1 回議事録が確認され、全会一致で原案通り承認された。

## 3. 入退会状況の件 会員【議案 C】

資料 2019-2-C に基づき、会員の入退会状況が確認され、全会一致で承認された。

## 4. 学会会務の分担について 総務【議案 D】

資料 2019-2-D に基づき、理事会会務担当が提案され、資料の通り承認された。各委員長は、副委員長 1 名と、幹事を M 系と E 系で原則各 1 名ずつ指名し、次回理事会で承認することを確認した。

## 5. 臨床工学技士会との連携に向けた最近の動き 臨床工学技士会連携 WG【議案 F】

資料 2019-2-F に基づき、臨床工学技士会との連携に向けた最近の動きが報告された。

臨床工学技士は、学会と関係が深い資格であり、臨床に由来する研究上の連携が期待できると共に、ME 資格試験の更なる活性化が必要であることから、臨床工学技士会との連携強化が喫緊の課題であることが確認された。

日本臨床工学技士会が希望している IFMBE への加入について、IFMBE からは学会の方針を尊重する旨の意向が伝えられていることが、IFMBE 理事の佐久間先生より報告された。日本に割り当てられる予定の投票権 4 票の按分を含めて、日本臨床工学技士会との議論が必要である。先方からの応答待ちの状態にある。

また、養成校の教員について、臨床実務経験と共に学位が必要であり、そのためには、研究遂行力が養成校の教員には求められるようになりつつある。学会としては、臨床工学技士の研究面への支援が可能であることを認識しつつ、今後連携を深めることとする。

連携の一環として、臨床工学技士の専門資格の取得及び継続のためのポイントを、9 月の生体医工学シンポジウムへの出席で取得できるように、日本臨床工学会に打診することが提案され、承認された。

## 6. 2018 年度の財務状況の総括 会計【議案 G】

資料 2019-2-G に基づき、2018 年度の財務状況の総括が報告された。

学会財務は、学会の運営に充てるための法人会計と、公益事業のための公益会計に分かれていることから、それぞれの状況を確認した。尚、2018 年度に実施した 2019 年度予算作成においては、財務の健全化のために、公益事業に対する支出の 10%削減と、特に支出が大きい編集事業及び生体医工学科活性化事業の縮減を行っているが、今回議論された財務はこの削減予算の前年度のものである。

2018 年度末での学会の総財産は 2 億 4600 万円であり、2017 年度末から 400 万円の減となった。収入は、会員数減によって会費からの収入が 35 万円の減だった。

又、ME 技術実力検定試験からの収入は、2017 年度の 670 万円から 2018 年度は 495 万円となり、175 万円の減収だった。これは、ME1 種試験の問題形態を大幅に改訂したことに伴って、この周知のために ME1 種試験の講習会を無償化したためである。ME1 種試験の改訂は、試験の質の改善と受験者増を目的としていることから、この収入源は時限のものであり且つ公益事業として合理的である。

法人会計は、2017 年度では収支が合っていたが、2018 年度は 114 万円の赤字となっており、主に代議員選挙での投票用紙の郵便料金に由来する。今後は、選挙担当理事の下で電子投票を導入することで、法人会計の赤字の解消を図ることとなった。

公益事業については、2017 年度の 2383 万円の赤字に対して、2018 年度は 1779 万円となり、赤字は 605 万円減っている。これは、札幌大会の収支が 282 万円改善したことを筆頭として、事業毎の収益改善の成果である。事業毎の詳細は、資料の表 1 に記載されている。

公益事業全体としては、2017 年度あった 800 万円の赤字が 400 万円に縮小された。

学会の総財産から基金を差し引いた残である 6200 万円を、学会が自由に使用できる金額であると考え、公益事業で発生している 400 万円の赤字が継続した場合、15.5 年で自由に使える資金が枯渇し、基金の取り崩しが発生する。以上から、喫緊に財務が破綻することは無いものの、財務に余力が在る現時点で財務の健全化を図る必要がある。

このためには、2019 年度は緊縮予算の下での予算の執行管理を厳格に行うと共に、学会の活性化に有効である公益事業に対しては積極的に支出を行うという方針が妥当であることを確認した。

ME2 種試験からの収入が大きい、昨年は 6500 人あった受験生が少子化に由来する臨床工学技士養成校の定員割れの影響で、今年度は 400 人程度減少しており、400 万円強の減収となる見込みである。消費増税に関連し、これまで据え置いてきた受験料の値上げを検討する。一方で養成校の増加、臨床工学技士以外の医療従事者の受験が増加している実

感があるので、臨床検査技師など、臨床工学技士以外の医療職の受験を増やすことが検討点だが、それによって臨床工学技士の受験が減る危険性もあり、慎重に検討を進めることとした。まずは今年度の受験動向を解析した後、対応策を検討する。

また、編集関連の支出を削減するために生体医工学誌の発行を年 6 回から 4 回に減らしたが、これが学会の活動低下と捉えられないかとの指摘があった。和文誌は学会の顔でもあることから、英文誌の内容を和文誌に掲載することや、総説などの企画を増やすことなどで、可能な限りボリューム感を増しつつ、将来的には年 6 回発行に戻すことを検討する。尚、減らした号は合併号として扱っており、6 回発行に戻すことは可能である。

#### 7. APCBME2020 の準備作業について 国際【議案 H】

資料 2019-2-H に基づき、IFMBE のアジア・オセアニア地域連合の大会である APCBME2020 の開催に向けた準備状況が報告された。2020 年の岡山大会との併催となる。

学生を対象としたデザインコンペなどを開催する資金として、IFMBE から 1 万ユーロ程度のグラントが得られる予定であることが報告された。

生体医工学会が主催することで、会計は 2020 年大会と一本化すること、両学会の参加者はどちらのセッションにも参加できること、英語での発表を希望する場合は APCBME に、日本語での発表を希望する場合は 2020 年大会に投稿する形式を採用すること、参加費は、大会では懇親会への参加費を別立てとする一方で、APCBME2020 では国際学会の通例に基づいて込みとすることで、参加費の合計を同額とすることが承認された。

#### 8. 2020 年大会について【議案 L】

資料 2019-2-L に基づき、2020 年大会の開催に向けた準備状況が報告された。

APCBME との同時開催となることから、2020 年大会も英語を使うことを推奨する予定である。すでにプログラム委員会が開催されている。株式会社メッド(倉敷)に運営業務委託する。同社は、2013 年開催の大阪大会での実績がある。岡山コンベンションも活用する。

また、海外参加者がいることなどから、今回は G-INGS のシステムは使わず、抄録登録は UMIN を、参加費支払いなどは電子決済代行業者のうち国内大手の株式会社ゼウスのシステムを使う方向で検討している。

例年通り、9 月初旬から企画公募セッションの募集を始める。一般演題はポスターのみとする予定。会場は 1 か所にまとめる方向で検討している。ペーパーレス学会とし、アプリをダウンロードしてもらう形式にする予定である。アウトリーチ活動として、文部科学省が指定した科学技術や理科・数学教育を重点的に行うスーパーサイエンススクールに参加してもらう企画や、ベネッセ財団にも協力を呼び掛けることを検討している。

大会と APCBME あわせて 1000 から 1200 名程度を想定しており、これに基づいた予算案、及び 300 万円の準備金の支出を、全会一致で承認した。また、APCBME と合算した予算案を早急に編成することが依頼された。

生体医工学誌からの抄録の公開の段取りについて、編集担当理事と事前に協議をすることが確認された。

## 9. 2019 年大会について

大会は大きなトラブルもなく、現地運営業者の対応も良かった。最終的な参加者は看護理工学会の参加者を含め、1100 人強となったことから、沖縄県から 400 万円の助成金と、シャトルバスの補助が支出される予定である。最終的な決算はまだ終了していないが、会場費の前払いが必要であったことから、学会と東京支部それぞれから仮払いしたが、これは全額返金できる予定である。

2 月に実施される予定の内閣府による学会に対する監査のために、看護理工との費用の按分について明確な根拠が必要であることが確認された。

G-INGS の抄録の登録システムと、参加費の支払いシステムが混乱したことから、今後のシステムの利用については検討する必要があることを確認した。

抄録は、生体医工学誌から例年通り出版することとし、編集作業を進めることとなった。抄録の公開については、大会で配布するプログラム等へ掲載した段階で公知となることから、生体医工学誌での出版で、知財に係る問題が発生しないことを改めて確認した。

## 10. ABE 誌の IF 取得に向けた取り組み 編集【議案 I】

資料 2019-2-I に基づき、ABE の IF 取得に向けた活動が報告された。採択されている JST のジャーナルプレゼンス強化事業の一環として、Creative Commons のブロンズライセンスを取得する方向で検討する。ブロンズライセンスであれば、将来の掲載料の徴収にも影響が無いことを確認している。

8 月 7 日に IF を管理しているクラリベイトアナリティクス社と打ち合わせを実施した。現在の ABE の被引用率は 0.75 まで上昇しており、会員に対する ABE 掲載論文への引用の推奨などの宣伝の効果が確認できた。しかし、IF 取得には対象分野の中央値程度 (ABE の場合およそ 2) の被引用率を目標とする必要があるとのことであった。また国際化率は 5/148 で改善していなかったが、被引用率の向上を先に取り組んだ方が良いとの助言があったことから、引き続き会員への協力の要請を積極的に継続することとなった。

EMBC のベルリン大会で ABE の宣伝チラシを配布した。1000 部用意し、100 部程度が配布できた。手渡し効果が効果的であることから、担当を決めるなどとして、ブースに常に人

がいる状態にするのがよいのではとの意見があった。なお、残部があるので、国際学会に参加される場合は配布するので連絡してほしい旨コメントがあった。今後もブースを設置することを考えると、バナーの用意なども検討する必要があること、生体医工学シンポジウムの教育講演にも多くの参加をしてほしい旨のコメントがあった。

#### 11. G-Suite 導入経過報告 広報【議案 J】

G-Suite の学会情報基盤への導入について報告があった。

非営利団体向けの無料プログラムに申請済みで、Google からの返答を待っている状態との報告があった。採択後、現在の ML の運用を G-Suite に移管し、メールの配信を@jsmbe.org からにする。今後広報委員会の作業負担が増加するので、若手も含めた委員会構成が必要であることが確認された。

#### 12. 第 25 回第 1 種 ME 試験について ME 技術教育【議案 K】

資料 2019-2-K に基づき、第 1 種 ME 検定試験について報告された。

試験問題の改革から最初の試験であったが、受験者数の減少は想定より少なかった。今年度は合格率が 30%を超えたことから、例年の傾向を考慮すると、来年の受験者増が期待できる。臨床工学技士会への、制度変更の PR をより強化してほしい旨コメントがあった。前年度の問題を解説する講習会については、来年度から有料に戻す予定で検討している。

合格者候補のリストが示され、全会一致で承認された。

#### 13. 若手研究者活動 WG について【議案 E】

資料 2019-2-E に基づき、若手研究者活動 WG の活動が報告された。

サマースクールは現時点で参加者は 28 名であると報告があった。台風などが多い時期であることから、その対応も事前に検討すべきとのコメントがあった。また、事務局から準備金 (50 万円) の振込申請がまだであるとのコメントがあったことから、実行委員で早急に対応することとした。

YIA の審査・会計結果が報告された。今後応募者自身の研究への関与についてより強調するような発表方法を検討する旨の報告があった。又、賞金支出の是非について意見があったが、公益性を考慮しても適切に運用されていることが確認された。

講演会事業について、有料会議室での開催は学生が参加するに当たってのハードルになり得ることから、大学の会議室を活用することとし、8 月中に開催する予定である。宣伝が形骸化している懸念があることから、費用対効果を十分に検討したうえで宣伝の機会を追加し、200 名程度の参加者を集められるように努力してほしいこと、また入会を勧めるような

機会を持つようコメントがあった。大学内にポスターを張り付けることなども検討してほしい旨コメントがあった。

サマースクールと YIA の選奨が申請され、全会一致で承認された。選奨委員には M 系と E 系がそれぞれ最低 1 名ずつは必要であることが確認された。M 系への PR について、臨床系やコメディカル系の学会、特にそれらの地方支部会などにポスターなどを配布することを検討する。

#### 14. その他

資料 2019-2-M1 に基づき、他団体との後援・協賛状況が確認され、全会一致で承認された。

資料 2019-2-M2 に基づき、遺伝学用語に関するアンケートについて審議された。優勢と劣勢に変わる用語を学会として回答する必要があるため、英語の語彙等を検討し、「顕性・伏性」で回答することとした。

以上